

**平成28年度千葉市市民局指定管理者選定評価委員会
第2回市民・文化部会議事録**

1 日時：平成28年7月13日（水） 13：30～16：30

2 場所：千葉市議会棟3階 第3委員会室

3 出席者：

(1) 委員

稲垣 總一郎委員（部会長）、潮来 克士委員（副部会長）、鏡 諭委員、
金子 林太郎委員、早川 恒雄委員

(2) 事務局

原市民自治推進部長、丸島生活文化スポーツ部長、山根市民総務課長、
宮本市民総務課長補佐、尾崎主査、横山主査、大嶋主任主事、宇野澤主任主事、
丸木主任主事、山本主事
坂本市民自治推進課長、竹田主査、橋本主事
青木文化振興課長、渡邊文化振興課長補佐、吉野主査、西田主任主事、
須藤主任主事

4 議題：

- (1) 平成27年度に指定管理者の行った施設の管理に係る年度評価について
- (2) 千葉市民活動支援センターの指定管理者選定に係る募集条件、審査基準等に関する事項について
- (3) 今後の予定について
- (4) その他

5 議事概要：

(1) 平成27年度に指定管理者の行った施設の管理に係る年度評価について

ア 千葉市民ギャラリー・いなげ

平成27年度に千葉市民ギャラリー・いなげの指定管理者の行った施設の管理に係る年度評価について、施設所管課から説明の後、意見交換を経て、部会としての意見を取りまとめ、決定した。

イ 千葉市美術館

平成27年度に千葉市美術館の指定管理者の行った施設の管理に係る年度評価について、施設所管課から説明の後、意見交換を経て、部会としての意見を取りまとめ、決定した。

ウ 千葉市文化交流プラザ

平成27年度に千葉市文化交流プラザの指定管理者の行った施設の管理に係る年度評価について、施設所管課から説明の後、意見交換を経て、部会としての意見を取りまとめ、決定した。

エ 千葉市中央コミュニティセンター

平成27年度に千葉市中央コミュニティセンターの指定管理者の行った施設の管理に係る年度評価について、施設所管課から説明の後、意見交換を経て、部会としての意見を取りまとめ、決定した。

(2) 千葉市民活動支援センターの指定管理者選定に係る募集条件、審査基準等に関する事項について

次期指定管理者の選定に係る募集条件、審査基準等に関する事項について、審議した。

(3) 今後の予定について

今後のスケジュールについて、事務局から説明した。

(4) その他

議事録の公開について、事務局から説明した。

6 会議経過：

○宮本市民総務課長補佐 それでは、定刻となりましたので、ただいまから「平成28年度千葉市市民局指定管理者選定評価委員会第2回市民・文化部会」を開会いたします。

委員の皆様におかれましては、お忙しい中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。私は、本日の進行を務めさせていただきます、市民総務課の宮本でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日の会議でございますが、市の情報公開条例第25条に基づきまして、公開されております。ただし、一部非公開の部分がございますので、あらかじめご承知おきください。なお、現在のところ傍聴人の方はいらしておりません。

それでは、委員の方のご紹介ですが、前回の部会から変更がございませんので、恐れ入りますが、お手元の「市民局指定管理者選定評価委員会第2回市民・文化部会」とタイトルのある青いファイルの資料2「千葉市市民局指定管理者選定評価委員会市民・文化部会委員名簿」をもちましてご紹介にかえさせていただきます。

続きまして、事務局の職員を紹介させていただきます。

生活文化スポーツ部長の丸島でございます。

千葉市民ギャラリー・いなげ、千葉市美術館及び千葉市文化交流プラザを所管します、文化振興課長の青木でございます。

千葉市中央コミュニティセンターを所管します、市民総務課長の山根でございます。

以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、開会に当たりまして、生活文化スポーツ部長の丸島からご挨拶を申し上げます。

○丸島生活文化スポーツ部長 生活文化スポーツ部長の丸島でございます。

本日は、委員の皆様方、お忙しい中、当部会にお集まりいただきまして、ありがとうございます。また、日頃より市政各般にわたりましてご支援、ご協力を賜りまして、お礼を申し上げます。ありがとうございます。

昨年度は、今年から管理運営しております、新たな指定管理者の選定をしていただきましてありがとうございます。おかげさまで、今年度から指定管理者が変わっ

た施設もございますが、今のところ3カ月間、順調に事業者の移行も済みまして、事業も滞りなく進んでおりますことをご報告申し上げます。

本日は、指定管理者が変わらなかった施設の27年度の年度評価と、市民活動支援センターの新たな指定管理者選定に関わります募集条件と審査基準等に関する審査でございます。

本日も長時間になり大変恐縮ではございますが、よろしくご審議をお願いしたいと思っております。

簡単ではございますが、私の挨拶は以上とさせていただきます、本日の進行をよろしくお願いいたします。

○宮本市民総務課長補佐　それでは、議事に入ります前に、資料の確認をさせていただきます。

まず、ファイルに綴じていない資料で、A4サイズの「次第」「席次表」「会議資料一覧」がございます。なお「席次表」につきましては、会議の途中で職員の入替えをさせていただきますので、2枚となっております。

その他にファイルが2冊ございますが、「会議資料一覧」に沿って確認をさせていただきます。なお、事前にお送りした資料では、1冊となっておりますので、ご了承ください。

それでは、まず、「市民局指定管理者選定評価委員会第2回市民・文化部会」とタイトルのある青いファイルをお開きいただきまして、資料1が「千葉市市民局指定管理者選定評価委員会第2回市民・文化部会進行表」。資料2が「千葉市市民局指定管理者選定評価委員会市民・文化部会委員名簿」。資料3-1から資料3-4は、千葉市民ギャラリー・いなげの平成27年度評価に関する資料で、4種類ございます。資料3-1が「指定管理者評価シート」、資料3-2が「事業計画書」、資料3-3が「事業報告書」、資料3-4が「計算書類等」でございます。資料4は、千葉市美術館の平成27年度評価に関する資料。資料5は、千葉市文化交流プラザの平成27年度評価に関する資料。資料6は、千葉市中央コミュニティセンターの平成27年度評価に関する資料でございます、枝番号の1から4につきましては、資料3の市民ギャラリー・いなげと同様となっております。

なお、資料4の千葉市美術館につきましては、資料3の市民ギャラリー・いなげと同一の指定管理者であることから、資料4-4の計算書類等は重複いたしますので、添付は省略しております。また、資料5-4、千葉市文化交流プラザの計算書類等につきましては、共同事業体であるため、①、②、③と構成員ごとに資料がございます。

続きまして、資料7-1から資料7-5は、千葉市民活動支援センターの指定管理者の募集に関する資料で、5種類ございます。資料7-1が「募集要項(案)」、資料7-2が「管理運営の基準(案)」、資料7-3が「指定申請書類(案)」、資料7-4が「基本協定書(案)」、資料7-5が「選定基準(案)」でございます。次に、資料8が「指定管理予定候補者選定の流れ」でございます。

続いて、参考資料についてです。事前にお配りしている資料では同じファイルに綴っておりますが、本日用意した資料では別冊とさせていただきます、透明な表紙のファイルとなっております。参考資料1は「千葉市公の施設に係る指定管理者の選定等に関する条例」。参考資料2は「千葉市市民局指定管理者選定評価委員会の会議の公開及び議事録の作成等について(平成22年7月16日千葉市市民局指定管理者選定評価委員会議決事

項)」。参考資料3は「部会の設置について(平成24年7月24日千葉市市民局指定管理者選定評価委員会議決事項)」。参考資料4は「市民・文化部会で審議する公の施設一覧」。参考資料5は「千葉市情報公開条例及び施行規則 抜粋」。参考資料6は「千葉市民活動支援センター設置管理条例・管理規則」でございます。

以上をお配りしております。不足等がございましたらお申しつけください。よろしいでしょうか。

それでは、続きまして、会議の成立についてご報告いたします。本日は、全委員さんに出席いただいておりますので、「千葉市公の施設に係る指定管理者の選定等に関する条例」第11条第7項において準用する第10条第2項に基づき、会議は成立しております。

それでは、これより議事に入らせていただきます。これからの議事につきましては、進行を稲垣部会長さんをお願いしたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

○稲垣部会長　それでは、次第に従いまして、議事を進行してまいります。ご協力のほどよろしく願いします。

始めに、議題1の「平成27年度に指定管理者の行った施設の管理に係る年度評価について」に入らせていただきます。事務局から説明をお願いします。

○山根市民総務課長　市民総務課の山根でございます。よろしく願いいたします。

まず始めに、本日の年度評価について、簡単にご説明をさせていただきます。

先ほど、丸島からも話がありましたが、昨年度、この市民・文化部会におきまして28年度から指定管理者となる候補者を選定していただき、その結果、市民ギャラリー・いなげ、美術館、文化交流プラザ及び中央コミュニティセンターは、引き続き同じ団体が管理、運営することとなりました。

そこで、これら4施設につきましては、前指定管理期間である平成27年度分の年度評価を実施することで、皆様のご意見等を本年度からの管理、運営へ反映していきたいと考えており、ご審議をお願いするものでございます。どうぞ忌憚のないご意見をお願いいたします。以上です。

○稲垣部会長　ありがとうございます。

それでは、千葉市民ギャラリー・いなげについて、施設所管課から説明をお願いします。

○青木文化振興課長　文化振興課の青木でございます。よろしく願いいたします。

それでは、まず、千葉市民ギャラリー・いなげについてご説明をさせていただきます。

資料3-1の「指定管理者評価シート」をご覧ください。

まず「1 基本情報」の欄をご覧ください。指定管理者は公益財団法人千葉市教育振興財団、指定期間は平成23年4月1日から平成28年3月31日までの5年間となっております。なお、平成28年度からの本施設の指定管理者については、平成27年度の選定評価委員会でご意見をお伺いの上、非公募により同財団を継続して指定しております。

次に「2 管理運営の実績」についてご説明いたします。まず「(1) 主な実施事業」につきましては、市からの委託料による指定管理事業と、自主財源等により実施する自主事業で構成されております。それぞれの事業概要はご覧のとおりとなっております。施設の貸出し業務の他に、ギャラリー事業として企画展の開催が指定管理業務となっており、自主事業といたしましては、版画ワークショップ、茶道に親しむ会、写真講座などのイベントを実施いたしました。

続きまして「(2) 利用状況」についてですが、「①利用者数」は、ギャラリーの展示室の入場者、制作室の利用者、そして旧神谷伝兵衛稲毛別荘の入館者の合計で、27年度は4万9,489人でした。利用者数が4万8,642人だった26年度と比較しますと、847人の増加となっております。また、27年度の目標人数である4万5,411人を4,078人ほど上回っております。「②稼働率」でございますが、展示室(3室)は、100%となっております。制作室(3室)は41.6%と、前年並みとなっております。続きまして「(3) 収支状況」についてですが、収入においては概ね計画どおり、支出においては全て計画額の範囲内となり、この結果、収支は157万5千円のプラスとなっております。「(4) 指定管理者が行った処分の件数」は1,513件でした。「(5) 市への不服申立て」と「(6) 情報公開の状況」の文書開示申出につきましては、実績はございませんでした。

続きまして「3 利用者ニーズ・満足度等の把握」につきましては、まず「(1) 指定管理者が行ったアンケート調査の結果」をご覧ください。「①アンケート調査実施内容」に記載のとおり、506件の回答がございました。「②調査の結果」をご覧ください。清掃の状況、窓口、受付の対応について、いずれも90%が「良い」という回答であり、多くの来場者に満足をいただいております。「③意見、苦情」の項目では、皆様からの要望に対し、可能な範囲で対応しており「(2) 市に寄せられた意見、苦情」等は特にございませんでした。

次に、「4 指定管理者による自己評価」につきましては、市と密接に連絡をとりながら、地域アートの拠点として、公平・平等に開かれた施設運営が出来たと評価しております。

「5 市による評価」につきましては、利用人数、稼働率が年々増加していること、また、展示事業や講習会の参加者も当初の見込みを上回っており、千葉にゆかりの作家の展示を行うなど施設の魅力が伝わるよう工夫していること、また、地域との連携に積極的に努めていることから「A」と評価しております。

最後に「履行状況の確認」につきましては、概ね仕様、計画通りの実績・成果が認められましたので、全て「2」と評価いたしました。

これらの各項目の点数を合計しますと、44項目88点、平均が2点となっております。指定管理評価シートの説明につきましては以上でございます。

○稲垣部会長 ありがとうございます。

ただいま所管課からご説明がりましたが、年度評価では指定管理者の倒産、撤退のリスクを把握することとなっております。これから計算書類等をもとに、指定管理者の財務状況等に関する意見交換を行うこととなりますが、本施設の指定管理者である公益財団法人千葉市教育振興財団については、計算書類等は公表されており、千葉市情報公開条例第7条第3項に該当する不開示情報は含まれていないと判断されるため、公開のままで会議を続けます。それでは、公認会計士である潮来委員より、指定管理者の財務状況等に関して、計算書類等をもとにご意見をいただきたいと思います。

○潮来委員 資料3-4をご覧ください。

最初に、平成28年3月31日現在の貸借対照表は、1ページ、2ページが正味財産増減計算書、3ページがそれに続いています。その後内訳表とか続いていますけれども、

まず、1ページの貸借対照表をご覧ください。

「資産合計」が、6億2,600万円、内訳は「流動資産」が、2億4,900万円、「固定資産」が3億7,700万円です。それに対して、負債の部の「負債合計」が2億6,200万円、それを差し引いた「正味財産合計」が、3億6,400万円でございます。この3億6,400万円は、正味財産としては、総資産に対しての半分以上を占めておりますので、財務的には安定している内容だと思います。あと、資産合計6億2,600万円のうち、大きなものは「現金預金」が1億6,200万円、それから、「投資有価証券」が1億9,300万円、「退職給付引当資産」が1億5,200万円ということです。

現金預金は、机の上に置いてあります財産目録、それをご覧いただければと思いますが、流動資産のうち現金預金に関しては、京葉銀行その他運転資金として、1億2,300万円です。それから、投資有価証券1億9,300万円に関しては、固定資産の内訳の中に、基本財産の投資有価証券で利付の国庫債券1億9,300万円ということで、これも問題のない運用先だと思います。

したがって、資産内容としては問題なく、正味財産も十分ありますので、倒産、撤退のリスクというのではないと考えます。以上です。

○稲垣部会長　ありがとうございました。

ただいまの財務状況のご意見について、委員の皆様から何かご質問等がありますか。

○早川委員　全く問題ないというご判断で全く問題ないと思いますが、野次馬的な根性で資産の内容を見ていくと、投資有価証券額面差額調整預金がちょっと分からないのですが。投資有価証券が減って、現金預金が減って、その代わり特定預金が増えたというのは何か意図があるのですか、それとも、たまたまそうしたのですか。項目というか、これが入れ替わっているだけで、全体としては何ら問題ないと思うのですが、何か目的があって投資対象を変えたのかどうか。これは、指定管理者に聞かないと分からないですよ。

○潮来委員　普通よくある話ですけど、多分、退職金の特定資産を、退職金が増えたことによって、預金の一部を特定引当資産へ振り替えて、結果的に投資有価証券の一部が減ったりとか、あるいは、預金が減ったりとかいうことであって、全体としては変わらない。

○早川委員　変わっていないですよ。

○潮来委員　表現の仕方というか、振替の種類によってということだと思います。退職給付引当金が黒字額721万円ほど増加して、この分の財源として預金をとっておかなきゃいけない。それを退職給付引当資産としてその分を増加させたことによる、その財源を他から持ってきたと。

○早川委員　要するに、有価証券と預金になっていると、こういうことですよ。

○潮来委員　そうですね。有価証券の一部がそうになっていることなどが考えられると思います。多分ですが、意図はないと思います。こういう財団とかでは、よくある話かと思えます。

○稲垣部会長　他に、気になるということはございませんか。

○早川委員　従来、制作室の利用人数が低いですが、今度は上がっているんですよ。これは非常に評価して良いのではないかと。展示室がうんと回転率が良いというのは昔からですが、この資料を見てみると、制作室の利用率があまり高くなかったところから、六

十何%に、倍ぐらいに上がっていると。

○青木文化振興課長 一部展示室として働きかけた為上がったものだと思います。

○早川委員 制作する方が増えたということではないと。

○青木文化振興課長 はい。

○稲垣部会長 この件について、他に何かありますか。よろしいですか。

(なし)

○稲垣部会長 今のお話は、提出された財務関係資料に基づく、現在のご意見ということですが、財務状況は良好であり、倒産のリスクはないと判断される。こういうご意見でよろしいでしょうか。

(異議なし)

○稲垣部会長 それでは、次に、指定管理者の施設管理運営のサービス水準向上、業務効率化の方策、また改善を要する点等について、指定管理者評価シートをもとに、委員の皆様からご意見を伺いたいと思います。何か意見はございますか。

○早川委員 花壇ボランティアというのが出ているのですが、この活躍の程度というのは、お庭を含めて全部をボランティアでやっているということですか。どういう方々がやってくれているのですか。

○丸島生活文化スポーツ部長 ご近所、周りの方と聞いています。芝生とか、松とか、そういうものは専門の方に依頼しますが、それ以外のものについては。

○早川委員 ボランティア。

○丸島生活文化スポーツ部長 はい。また、池の掃除とかもします。ギャラリーの前にちょっとした池があって、コイが泳いでいますので、たまには掃除をしないといけません。そういったものもお願いしております。

○稲垣部会長 本当にそういうのは良いことですよね。

○早川委員 良いことですよね。

○稲垣部会長 よく飛騨高山とかああいうところに行くと、ボランティアの元校長先生みたいな人が案内してくれるじゃないですか、諏訪大社だとかああいうところに行ったら、説明してくれる。そういう人をどんどん活用していければ良いですよ。こういうところもボランティアがちょっと手助けしてくれれば。

○青木文化振興課長 観光協会にまち歩きを案内するボランティアがおりまして、市民ギャラリー・いなげと、あとはゆかりの家ですとか、この辺を案内するボランティアさんがおります。

○稲垣部会長 これからはそういう時代ですよ。美術館にはそういうボランティアみたいな人が、ちょっと中で解説というか、あんまりうるさければ困るけれど、適度にやれると良いですよ。

○丸島生活文化スポーツ部長 美術館のほうも二、三十人いらっしゃり、やっていただいています。

○早川委員 芸術ボランティアと書いてある、そのことですよね。

○丸島生活文化スポーツ部長 はい。

○稲垣部会長 やっているのを「2」とするか「3」にするかで、全体像をよく見ると、ちゃんとやっているなという感じがしますよね。

何か、この点が足りないとかがあればおっしゃっていただければ。

○金子委員 強いて言えば、評価シート3ページに「4 指定管理者による自己評価」という欄がありますけど、他の施設に比べると少しこの記述が少ないように思いますので、もう少しここを充実させていただけると。問題なく運営されているので、そんなに書くこともないのかもしれないですが、他の施設のシートに比べると少し少ないので。

○稲垣部会長 トータルの人数が少ないということですか。

○金子委員 記述の量ですね。2行しか書いていないというのは、問題ないという意味でしょうけれども。

○稲垣部会長 もうちょっと具体的に、膨らませて。

○金子委員 そうですね。そういう記述があっても良いのかなと思いますので。

○稲垣部会長 稼働率が100%で来ていると、もしこのままどんどん希望が増えてきたら、逆に利用できないという不満が出てくるのでしょうか。100%ということは、120%の20%が入り切らない数字が出てくるわけだから。そういう、ありがたい不満が出れば良いですけど。

○丸島生活文化スポーツ部長 県立美術館が工事中のときには、やはりここに結構来て、相当の数の方がやはり使えない状況があって、そのときはかなりご不満がありました。今はまた向こうがオープンしたので多少落ちついている状況ではありますが、何回申し込んでも当たらないという方がやはりいらっしゃいます。

○金子委員 アンケートで、苦情とまでは言わないですけども、「予約のとり方を変えてみたら」とか、そういった意見も出てきているので、100%落ちついているということは、いろいろ工夫をして、均等に利用ができるというか、そういう工夫もされてもいいのかなと思います。現状のまま理解してもらっているというような書き方が、2ページの苦情とその対応のところに書いてあるんですけども。

○稲垣部会長 アンケートって結構、苦情じゃなくて前向きな提案も結構ありますよね。そういうのをうまく、いっぱい皆さんから声が集まればいいですよ。こういうふうにしたらもっと良いんじゃないかという提案ね。アンケートのとり方も不満とか何かというより、そういう提案型のアンケートが増えれば建設的ですよ。

特にないでしょうかね。全体的には。

○潮来委員 そうですね。良くやっぺいらっしゃる。

○稲垣部会長 施設の規模などからいっても、うまくいっているような感じがしますけど。

○潮来委員 制作室のところは、もうあんまり変わりようがないですよ。大きく稼働率を上げるとかといっても、そんな手はないですよ。

○丸島生活文化スポーツ部長 和室があって、和室の利用率が低いというのがやはり良くないと思いますけれども、そうじゃないところは、展示室代わりに使っていただけるので。やはり、和室が使い勝手が悪いという状況があります。

○稲垣部会長 コミュニティセンターはどこでも、和室がネックですよ。

○早川委員 将来的には展示室に作り替えちゃった方がいいわけでしょう。柱全体を壊すのは問題があると思うけど、こっち側のほうは構わない。

○丸島生活文化スポーツ部長 千葉市の財政状況が良くなれば。

○早川委員　　そういうこともあると。記憶に間違いがなきゃ、展示室を通過して入るような格好になっていたと思うんですね。だから、どっちにしても、そこの奥に畳があると使いにくいですから、広げちゃうということは、将来としては考えられることですね。財政状態が良くなればということ。

○稲垣部会長　　では、まとめさせていただきます。

まず一つは、ボランティアを活用して花壇の整備、なかなかいい方法で評価できる。二つ目は、指定管理者による自己評価が他と比べると簡潔過ぎるので、もう少し詳しく書くようにしてもらったほうが良い。三つ目は、予約がとれない部屋があるので均等に予約できるように手法の検討に努められたい。四つ目、アンケートを利用して改善するように図られたい。

こういったご意見をいただきましたので、これを部会の意見とさせていただきます。よろしくお祈りします。

それでは、先ほどの財務状況も含めて、千葉市民ギャラリー・いなげの指定管理者の行った施設の管理に係る年度評価についての本部会としての意見をまとめていくということになります。詳細については私と事務局にて調整させていただくということでよろしいでしょうか。

(異議なし)

○稲垣部会長　　ありがとうございます。

施設所管課におかれましては、委員の皆様から示された意見を、今後の施設の管理運営に十分反映していただきたいと思っております。

それでは、次に、千葉市美術館について、施設所管課から説明をお願いします。

○青木文化振興課長　　それでは、千葉市美術館についてご説明をさせていただきます。

資料4-1の「指定管理者評価シート」をご覧ください。

まず、「1 基本情報」の欄をご覧ください。指定管理者は公益財団法人千葉市教育振興財団、指定期間は平成23年4月1日から平成28年3月31日までの5年間となっております。なお、平成28年度からの本施設の指定管理者については、ギャラリー・いなげと同じように、平成27年度の選定評価委員会でご意見をお伺いのうえ、非公募により同財団を継続して指定しております。

次に、「2 管理運営の実績」についてご説明をいたします。まず、「(1) 主な実施事業」につきましても、市からの委託料による指定管理事業と自主財源により実施する自主事業で構成されております。それぞれの事業概要はご覧のとおりとなっております。施設の貸出し業務の他に、多くの美術品の管理業務、展覧会事業や講演会、ワークショップなどの教育普及事業などのソフト事業が指定管理事業の主なものとなっております。

自主事業といたしましては、友の会の運営の他、美術館の認知度・利用率の向上を目的としたイベント事業を行って、また、科学館・郷土館・近隣の商店街などと地域連携を行っております。また、友の会につきましても、美術館のファンの規模の裾野を広げるため、平成28年度からは自主事業ではなく、市が実施を義務づける指定管理業務の企画提案業務として運営しております。

続きまして、「(2) 利用状況」についてですが、「①展覧会入場者数」は、企画展と所蔵作品展の入館者数の合計で、27年度は16万2,742人でした。入館者数が前年

度と比較すると1万6,770人増加しており、27年度の目標である14万2千人を2万742人上回っております。②の貸出し施設の稼働率でございますが、市民ギャラリーの稼働率が前年に比べ23.2%と大幅に減少しております。26年度まで千葉市美術協会が実施しておりました千葉市美術協会特別展が、平成27年度より実施されなくなったことが一因として考えられます。それを除きますと、講座室の稼働率は多少下がったものの、さや堂、講堂においては前年を上回る実績となっております。

続きまして、「(3)収支状況」ですが、収入におきましては、利用料金が計画額に対して82.2%、自主事業が計画額に対して94%となっております。支出においては、ほとんどが計画額を下回っており、支出全体の合計は計画額に対して96.5%となっております。しかし、管理費のみ計画額に対して145.4%と突出しております。これは、市民ギャラリー・いなげと美術館の指定管理者であります教育振興財団に対し、指定管理を他に行っております生涯学習センターの管理費の決算額の取り扱いについて、平成26年度に実施しました包括外部監査により寄せられた意見を反映したため、27年度の決算額が計画額を大幅に上回る結果となっております。内容といたしましては、法人の決算関係資料に記載されております生涯学習センターに配賦された管理費の決算額よりも、財団が指定管理事業について市へ報告した管理費が多かったため、双方の考え方を一致させるよう求められたものでございます。この包括外部監査の意見を受け、財団で平成27年度の管理費の考え方を整理し、決算額が計画額を大幅に上回ることとなりました。

次に、ページをおめくりいただいて、2ページ「(4)指定管理者が行った処分の件数」は、使用許可383件、作品の写真撮影などの特別利用許可87件で、不許可処分は0件でございます。「(5)市への不服申立て」、「(6)情報公開の状況」の文書開示申し出につきましては、いずれも実績はございません。

続きまして、「3 利用者ニーズ・満足度等の把握」につきましては、まず、「(1)指定管理者が行ったアンケート調査の結果」をご覧ください。①アンケート調査の結果は、1,977件の回答がありました。②の調査結果をご覧くださいますと、アからエの各展覧会の結果を集計したもので、オの感想につきましては、展覧会ごとの結果が記載されております。いずれの展覧会におきましても、約80%の方が大変よかった・期待以上、あるいは、よかった・期待どおりと回答しており、来場者の満足度が高くなっております。

ページをおめくりいただき、3ページ、③の意見、苦情の項目では、展示作品のそばにある作品名や作家名に、ふりがなを振ってほしい、文字を大きくしてほしいなど細かな要望が寄せられております。全体の展示構成を見ながら、可能なものに関しては対応しております。

また、次の「(2)市に寄せられた意見、苦情」では、美術品の管理や職員の対応についてなど3件のご意見を頂戴いたしました。より細やかな管理体制を心がけるよう、職員に対する指導を行っております。

続きまして、「4 指定管理者の自己評価」につきましては、指定管理者は、各業務の成果を細かく分析しておりますが、開館20周年であったことから、企画展全てを開館20周年記念として実施し、広報活動にも努めた結果、全ての企画展の観覧者が1万人の大台を超えるなど、入場者数が目標を大きく上回ったことについて高く評価をしております。

続きまして、「5 市による評価」につきましては、概ね基準や計画どおりの実績・成果が認められ、管理運営が良好に行われていることから、「A」と評価しております。

続きまして、「履行状況の確認」につきましては、概ね仕様、事業計画どおりの実績・成果が認められましたので、全て「2」と評価いたしました。

最後に、これらの各項目の点数を合計しますと、45項目90点、平均で2点となっております。

指定管理者評価シートの説明につきましては以上でございます。

○稲垣部会長 ありがとうございます。

それでは、まず、指定管理者の財務状況に関してですが、先ほど評価しました千葉市民ギャラリー・いなげと同じ指定管理者ですので、これを省略いたします。

指定管理者の施設管理運営のサービスの水準向上、業務効率化の方策、また、改善を要する点等について、指定管理者評価シートをもとに、委員の皆様からご意見を伺いたいと思います。

○早川委員 ちょっと質問ですが。収支のところでマイナスになっていますよね。

○潮来委員 はい。

○早川委員 学芸員を増やしたりしたから、その人件費で増えちゃったのかと思ったら、決算処理上の問題がある。

○潮来委員 管理費の話ですか、今の。

○早川委員 はい。それは、こうやって表すのですか。美術館単体でやって、会計処理の変更によるものを注意書きで書いたほうが分かり易いですよね。ありのままというか、処理前のもので書いておいて。

○潮来委員 説明をちゃんとここに、1項目か何かを加えたほうが良いのかもしれない。

○早川委員 これで構いませんけどね。そのほうが、見た人は分かり易いですよね。

○潮来委員 そうですね。

○早川委員 本当はよくやって、ちゃんと成果が上がっているんだけども、こういう決算処理上の問題があったからこうなっていますよと言ったほうが、我々素人には分かり易い。

○潮来委員 ただ、こういうフォームでできているんですよ。

○早川委員 なんででしょうね。チェックもできているんでしょうね。

○丸島生活文化スポーツ部長 はい。これも書式で統一しているものです。

○早川委員 どうしようもない。

○潮来委員 だから、どこかに入れないといけないわけですよ。分かりにくかったことは確かです。

○早川委員 さっきの説明にもあったように、従来余り伸びなかったさや堂とか講堂の利用者が増えたというのは、非常に努力をなさっているということがうかがえて、よろしいと思います。特に当館としては快挙であるということで、ご自分でもかなり高く評価しているということは、いいことではないかと。

○丸島生活文化スポーツ部長 去年は特に20周年ということで、企画もかなりやりましたので、入館数もかなり多かったものですから。

○稲垣部会長 今の点の他に何か、運営そのものについて何か。

○鏡委員 アンケートというか、意見、苦情の中に、恐らくこの三つの意見だと思えますけど、美術品の管理と職員の対応についての苦情で、対応について指導し管理については指紋拭き取り等機敏な対応に努めているというふうに書いてあるけど、これは何ですか。

○丸島生活文化スポーツ部長 これは、展示品を入れるケースがありまして、ケースに指紋がべたべた付いていて、それを係員に丁寧に拭き取りなさいというような苦情があったものです。

○鏡委員 周りということですか。

○丸島生活文化スポーツ部長 展示ケースでのぞくのがあって、それについて。実は、定期的には拭き取ってはいるのですが、やはりどうしても、触る方がいらっしゃるとどうしても指紋がついてしまいます。それが気になる方がいらっしゃって、その方に対して、拭いている職員が「いや、拭いていますよ」とかと言ったので、苦情があったということです。

○鏡委員 分かりました。

○稲垣部会長 所蔵品なんかも、時々出るのは良いことは良いですけど、見直してみるとなかなかいいですよ。企画展と関係なしに時々、おまけに出ているじゃないですか。これが意外にいいですよ。

○丸島生活文化スポーツ部長 企画展に関連した所蔵作品展を。

○稲垣部会長 ちょっと、最後に出してというのが。

○丸島生活文化スポーツ部長 はい。出させてもらいました。

○稲垣部会長 アイデアだなと思いますよね。

ただ、あちこち回遊式にしようとする、ここの美術館はちょっと足回りが悪いから、よそから来た人は、千葉駅からどうやって歩くのというと、ちょっと。ここを目的で来る人は良いけど、ついでに回るには立地が良くないですよ。

○丸島生活文化スポーツ部長 ですから、現時点では、パッケージツアーみたいなものを作ろうというようなアイデアはあります。

○稲垣部会長 マイクロバスみたいにグルッと回ってくれば良いですけどね。電車で移動してきた人にはとてもじゃないけど。

○早川委員 各階をエスカレーターでつなぐ。お金の問題は別で、構造的にできますか。

○潮来委員 エスカレーターをつくるということですか。

○早川委員 はい。今、ワンフロア見終わると下がって、というふうになっていますよね。あれは、エスカレーターが入ると、さらに見やすくなると思うのですが、建物の構造上できるのかなと思って。

○丸島生活文化スポーツ部長 なんとも言えないですね。

○早川委員 できると、より素晴らしくなりますよ。大理石なんか、我々全く分からない人が見ても、良いと思うのが、ずっと階段にはめ込まれていますからね。ああいうものも、歩いていると夢中で見ている暇はないわけですけど。

これは余分なことですけども、そういうこともどこか念頭に置いて。これも財政が良くなった暁に。

○稲垣部会長 説明の文字を大きくしてほしいというのは、高齢者が書いていますけど、僕も高齢者ですけど、暗いから、長時間見ているとすごく疲れるんですよ。説明がすご

く良いので、つい見たくなるのですが、読んでいると時間の経過とともに疲れてきますね。そうすると、やっぱり字が大きいほうが楽ですね。薄暗いところで読むものですから。小さい字だと、終わりごろ、もう疲れていて。それは高齢者かどうかじゃなくて、疲れるといことになりますよね。熱心にいっぱい書いてくれているから、つい読むほうも熱心に読んでしまう。

○金子委員　　大学の新生が無料で利用できるということになって、私の大学の学生もたくさん行ってほしいなと非常に思うわけですが、ポスターとかそういったものを大学などにも送られているのか、入学式のときに市長に来ていただいて、ご挨拶の中で公共施設や文化施設が無料で使えるという紹介をいただきました。去年、ドラッカーのときには、経営を学んでいる学生とか、是非ここに行ってほしいなと思ったりしていました。できれば、そういう制度があるということも含めて、大学にポスターとか、そういったものを定期的に送っていただけると、学校帰りに千葉でちょっと降りて、寄って帰るというような学生も出てくるかと思えます。

○青木文化振興課長　　少しPR不足のところはありまして。今年度、美術館でツイッターのアカウントを取るといことを言っておりますので、是非、学生さんにフォローしていただいて、随時情報をとっていただければなと思えます。

○丸島生活文化スポーツ部長　　多分、新生用に市のいろんな事業のガイダンス等ができる機会があれば、そういったご紹介をすると思うのですが、全部の大学まで行っているかどうかはちょっと。

○金子委員　　学校との連携の中で、小・中・高校、それと大学としては千葉大学さんが挙がっていますが、市内には他にも敬愛大学、千葉経済大学さんといろいろとありますので、そういったところとも連携がどれくらいの密度でできるかというのは、学部構成とかあると思えますけれども、一般の学生にこういう施設に親しんでもらうにはもう少し余地があるのではないかなというふうに思えます。工夫をされることを期待したいと思います。

○稲垣部会長　　若い人に美術館に関心を持っていただかないといけない。美術館に行っていると、やっぱり若い人の比率が少ないですよ。来ている人は、中高年者が圧倒的に多いですよ。そこは問題ですよ。

○丸島生活文化スポーツ部長　　企画の内容によると思うんですよ。比較的、現代美術風ですと若い方のファンが多いですよ。それは、バランス良くやれば、対象者が増えていきます。それは美術館側も考えているとは思えます。

○稲垣部会長　　こんなところでしょうか。よろしいですかね。

(なし)

○稲垣部会長　　今、ご意見をいただきましたけど、主な意見をご紹介します。

評価シートの収支のマイナス部分が分かりにくいので、決算処理での問題であれば、別紙にでも記載していただいたほうがありがたい。これが一つ。それから、企画展と関連した主力作品の展示は評価できる。それから、作品の説明の文字が大きいほうが見やすく、疲れないので大きくするように努められたい。それから、学校との連携を図って、若い人への美術館のアピールをするように努められたい。このようなご意見がありました、これを本部会の意見ということで、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○稲垣部会長　それでは、財務状況も含めて、千葉市美術館の指定管理者の行った施設の管理に係る年度評価についての本部会としての意見をまとめていくということになりますが、詳細については、私と事務局にて調整するというご承認をお願いします。

(異議なし)

○稲垣部会長　ありがとうございました。

施設所管課におかれましては、委員の皆様から示された意見を、今後の施設の管理運営に十分反映していただきたいと思っております。

では、次に、市の文化交流プラザについて、施設所管課から説明をお願いいたします。

○青木文化振興課長　それでは、資料5-1「千葉市文化交流プラザ平成27年度指定管理者評価シート」をご説明させていただきます。

まず、「1 基本情報」の欄、施設名は千葉市文化交流プラザでございますが、京葉銀行が命名権を取得し、平成20年度から施設愛称を京葉銀行文化プラザとしております。命名権は、平成26年度末で契約期限を終えましたが、命名権使用の優先交渉権を有する京葉銀行が継続使用を希望しましたので、引き続き京葉銀行文化プラザの愛称が使われております。

指定管理者は千葉トリニティ運営事業体で、公益財団法人千葉市文化振興財団、株式会社千葉共立、そして代表企業の株式会社千葉マリスタジアムの3社で構成されております。指定期間は、平成27年4月1日から平成30年3月31日までの3年間となっております。なお、千葉トリニティ運営事業体は27年3月までの前指定管理者であり、本施設のあり方を検討するため、非公募で選定したものでございます。

次に、「2 管理運営の実績」の「(1) 主な実施事業」でございますが、指定管理事業と自主事業の二つの事業に分かれております。本施設には音楽ホール、リハーサル室、会議室、そして駐車場がございますが、指定管理事業では、これらの施設の運営業務、維持管理業務、経営管理業務を行っており、自主事業ではホールを利用したコンサートなどの文化事業、会議室と厨房を利用したケータリング、宴会事業などの実施、レストランの営業などを行っております。

続きまして、「(2) 利用状況」の「①利用者数」ですが、まず施設全体で見ますと、平成27年度からスパ・フィットネスが廃止されたため、前年度比59.4%の施設利用者が減少しております。スパ・フィットネス利用者を除いた利用者数は、平成26年度と27年度を比較した場合は、ほぼ同数の利用者で推移しております。

各施設の利用者数の推移については、音楽ホールでは約6千名、会議室では約1,500名増加し、リハーサル室では約1千名、レストランでは約5,500名減少しております。音楽ホールでの利用者の増加については、指定管理者が主催や共催する事業の公演事業に積極的に取り組んだことが増加要因の一因であると考えております。

一方で、レストランの利用者の減少につきましては、スパ・フィットネスの廃止により、年間約15万人の施設利用者が減少したことが大きく影響しているものと考えます。

また、「②稼働率」につきましては、音楽ホール、会議室、リハーサル室の全ての部門において若干の増減はございますが、前年度とほぼ同程度の稼働率で推移しております。

次に、「(3) 収支状況」についてですが、収入は4億8,866万9千円、支出は4億8,377万1千円と、当初計画より収入面で5,532万3千円の減収、支出では

5, 300万3千円の支出減が生じており、収支決算は489万8千円の黒字を計上しております。

ページをおめくりいただいて、「(4) 指定管理者が行った処分の件数」をご覧ください。各施設の使用許可の総件数は、3, 468件で、使用の不許可や制限を行ったものはなく、また、「(5) 市への不服申立て」もございませんでした。

次に、「(6) 情報公開の状況」は、文書の公開、開示申出とも実績はございません。

続きまして、「3 利用者ニーズ・満足度等の把握」の「(1) 指定管理者が行った調査の結果」は、ご覧のとおりでございます。「②調査の結果」は、2ページから3ページ目にかけて抜粋で掲載させていただいております。利用者の方々の満足度を示す指標として、「総合評価」及び「次回も利用したいか」という質問項目に対し、ホール・リハーサル室・レストラン・ケータリング・会議室では、85%以上の方から「やや満足」以上という評価と「次回も利用したい」という評価をいただいております。

また、昨年度委員の皆様方からご意見をいただきました、ホール来場者へのアンケート調査につきましては、2回に分けて調査を実施いたしました。

3ページ目の「③アンケートにより得られた主な意見、苦情とそれへの対応」ですが、「スタッフの対応が良かった」、「料理がおいしかった」などレストランやケータリング事業に対する肯定的な意見が目立ちましたが、一部レストランの盛りつけや宴会メニューなどに関するご指摘もいただいております。これらの指摘につきましては、スタッフミーティングなど対応しております。

また、「(2) 市に寄せられた意見、苦情」ですが、平成27年度に関しましては、市長への手紙、Eメール、電話、いずれも実績はございません。

「4 指定管理者による自己評価」ですが、指定の管理運営につきましては概ね計画どおり実施できたこと、自主事業については飲食事業で前年度比売り上げが10%落ち込んだものの、文化事業においては年間16回のコンサートを実施したことを評価しております。また、収支面では3期ぶりの黒字を計上したことについても評価しております。

続きまして、4ページ目、「5 市による評価」の欄をご覧ください。

まず、施設の指定管理事業につきましては、仕様、事業計画どおりの実績、成果が認められ、管理運営が良好に行われていると判断いたしました。

次に、自主事業ですが、興行企画・誘致業務につきましては、芸術文化公演の主催・共催を積極的に行い、芸術文化活動の裾野拡大に貢献したものとして評価しましたが、飲食・物販につきましては、宴会事業では25年度から3期にわたり収支が悪化していることから、これまで以上の営業努力を行うよう指定管理者に指示しております。

また、施設全体の収支は3期ぶりの黒字を計上しましたが、これは宴会事業に支えられた結果であり、今後の宴会事業の業績次第では赤字化する危険性があると考えております。

以上、指定管理事業及び自主事業の評価を踏まえ、平成27年度の年度評価は「A」としますが、今後も指定管理事業・自主事業の両面において市民の文化の向上、福祉の増進に寄与するため、現状に満足せず、更なるサービスの向上に努めることを期待しております。

引き続き、「履行状況の確認」ですが、ご覧のとおりでございます。各項目にわたりまして、概ね仕様、計画通りの実績、成果が認められましたので、自主事業収入に関する収

入見積の妥当性以外は全て「2」と評価いたします。自主事業収入に関する収入額の妥当性につきましては、先ほどご説明をいたしました、スパ・フィットネス廃止による影響があるものの、決算額が計画額に対して26年度とほぼ同程度のマイナスであったことから、評価を「1」とさせていただきます。

以上、48項目の確認事項の履行状況の評価した結果につきましては、6ページ目にございますように、合計点数が95点、平均点は2点となっております。平成27年度指定管理者評価シートの説明につきましては以上でございます。

○稲垣部会長　ありがとうございました。

それでは、指定管理者の倒産・撤退のリスクを把握するという観点から、指定管理者の財政状況等に関して意見交換を行うこととなります。一部の資料は一般には公開されていない法人等情報を含んでおり、千葉県情報公開条例第7条第3号に該当する不開示情報となりますので、同条第25条但し書きの規定により、ここからの会議は非公開といたします。

なお、その後に行います指定管理者の施設管理運営のサービス水準向上、業務効率化の方策、また改善を要する点等に関する意見交換については再び公開といたします。

傍聴人の方はいらっしゃいませんので、このまま続けます。

それでは、公認会計士である潮来委員より、指定管理者の財務状況等に関して計算書類等をもとにご意見をいただきたいと思っております。お願いします。

(※財務状況等に関する意見交換の経過については、千葉県情報公開条例第7条第3号に該当する情報（法人等情報）が含まれているため、表示していません。)

○稲垣部会長　帳簿を見る限り問題ないというご意見で、よろしいですか。

○潮来委員　はい。

○稲垣部会長　では、そういう結論でよろしいでしょうか。

(異議なし)

○稲垣部会長　帳簿に基づく判断であるという前提ですけれども、それぞれ、撤退・倒産のリスクはないというご意見でまとめたいと思っております。よろしく申し上げます。

○早川委員　ちょっとよろしいですか。「5市による評価」のところ、飲食事業によって支えられていて、飲食事業がおかしくなっちゃうと赤字になっちゃうと。これはそれでこのとおりでと思うのですが、スパがなくなると遊びの収入はもちろん、音楽ホールの利用より、飲食の方が多いとすると、飲食事業に支えられているのは当たり前ですね。だから、あそこをどうやってもっと充実させていくかということを考えなさいよ、という方がむしろ良いのではないかなというふうに思います。

レストランのほうのアンケートが、みんな「おいしい」、「うまい」と書いてありますが、あの上の会議室で会合をやりますが、その際出てくるものは本当に大変美味しくなくて、二度と行こうという気にならないという笑い話があります。命名権を持っている会社の人たちがあそこへ行って、「こんなところ二度と来ない」と言ったという噂があるぐらいなので、やっぱりそういう面でもっと工夫したほうが良いと。要するに、飲食は付き物、付属じゃなくて、もう中心ですよという考え方を出したほうがよろしいのではないかなというふうに思います。指定管理で飲食業をやるというのもおかしな話ですけども、そうじゃないとああいう音楽ホールを維持できなくなってくると思います。

多分、売り上げは、会場使用料より飲食の売り上げのほうが多いわけですからね。

○稲垣部会長 次に、指定管理者の施設管理運営のサービス水準向上、業務効率化の方策、また改善を要する点等に関する意見を伺いたいと思います。今の早川先生の話はここに入りますね。

○早川委員 先に言っちゃって申しわけなかったです。

○丸島生活文化スポーツ部長 宴会場、料理に関するご意見は我々もいろいろと聞いておまして、今、早川委員さんがおっしゃったように、そのような意見も結構ございます。プラザのほうに言っているのですが、やはりなかなか今まで人員削減をしてきていて職員が少ない面もありますし、厨房の人数も少ないというのがあります。なかなか難しい面があるようです。

ただ、我々に関しても、ちょっと営業努力が足りないのではないかなという思いがありまして、その辺がこのような記載の形になっているとは思いますが。

○早川委員 ご案内のとおり、宴会部門はそこで宴会をやると想定してレストラン部門ができていませんから、厨房部分は1階の奥でしょう。

○丸島生活文化スポーツ部長 はい。

○早川委員 ですから、5階、6階に全部上げなきゃいけないですよ。だから、そのためにうんと人を雇ったらコスト高くなっちゃう。それから、温かいものが温かいままぱっと持っていくというのがなかなか難しい。冷たいものをそのまま持っていくのも難しいという、その構造上の問題があるんです。だから、宴会部門で1階と同じように満足させるというのは、もう大変難しいことだなというふうに私は思います。

○稲垣部会長 確かにそうですね。やっぱり平面と上と違いますからね。

○早川委員 1階レストランは奥が厨房で、ぱっと料理が出てきますから比較的評判いいですよ。

○丸島生活文化スポーツ部長 はい。料金もレストランのほうが少し安価な価格設定ですが、やはり宴会ですとそれなりの金額になるので、その辺の問題もあります。

○早川委員 結局何十人分とかを作っておいて、それから運びますから、どうしても召し上がった方は「余り美味しくない」という意見になっちゃうのだと思います。これはもうしょうがないと思いますね。

○丸島生活文化スポーツ部長 工夫のし様はあるとは思いますが。

○潮来委員 そうでしょうね、工夫のし様は。

○早川委員 工夫のし様はあると思いますよ。どういうものを出すかというふうに考えれば良いですからね。

○稲垣部会長 いろいろと戦略はあるかもしれないけど、それなりのスタッフの努力はしてほしいということですね。

○潮来委員 普通に宴会場というかいろんな施設でも、厨房が1階とか地下にあって、会場まで持って行って、その場で半調理というか半製品というか、すぐにぱっと温めて提供することもありますよね。立食でやるのか着席でやるか、それはよく分かりませんが、いろんなケースがあるかもしれませんが、その場で、火でちょっと温めるとか、やりようはあるのではないかと。お客様の満足度を上げないとやはりいけないわけでもんね。

○丸島生活文化スポーツ部長 スパ・フィットネスの利用者が多かったのも、スパ・フ

フィットネスを止めたことによって、レストラン等の売り上げとか駐車場の売り上げも減っているのですが、その分、手がかからなくなっているのです、そういった方向に我々ももう少し努力してもらいたいなとは思っております。

○稲垣部会長　　スパが無くなって来場者が減ってきているから、利用しない人が食べに来てくれるようなレストランにしないと無理なはずで、来た人だけ相手しているのではじり貧ですよ。

○丸島生活文化スポーツ部長　　はい。そうだと思います。

○稲垣部会長　　音楽ホールとかについては良くやっていて、どっちかというところは問題ないですよ。

○丸島生活文化スポーツ部長　　もともとはやはり、音楽ホール自体は収益性がないので、それは横ばいの状況であります。

○稲垣部会長　　結局、この弱いところは飲食関係ということですね、宴会と。

○丸島生活文化スポーツ部長　　その収益性のないものを、そういった飲食事業をやることによってカバーして運営していただくというのはそもそもの考え方ですので。こちらで収益上がらなかつたら音楽ホールの運営そのものも危うくなってしまいますので、その辺はできるだけ我々も市として意見を言えるところは言っていきたいとは思っています。

○早川委員　　今のこのアンケートを見ると、レストラン「初めて」という人が結構多いですよ。レストラン何回目ですかという「初めて」という人が39%ぐらい。だから、そういう意味では立地が非常に良いわけですから。あとは、いつも言っているように入り方、入り口を検討したらどうですかね。

○潮来委員　　外から入れるようにですよ。一回中へ入ってからレストランへ入るのではなくてですね。

○早川委員　　一回入りますが、その入り口がまた狭くなっていてですね。普通、レストランというのはもっと入り口が広くて、それですっと入れるので。

○丸島生活文化スポーツ部長　　毎回入りやすいようにとか、目につくように工夫しなさいと、早川委員さんからいつも言われております。

○稲垣部会長　　確かに、来た人だけを相手にしようとするから、中から入るようになっていますよね。

○早川委員　　昔はそれで良かった。

○稲垣部会長　　関係ない人もあそこで食事に行こうと思うようにしなきゃいけないけど、来た人を中心に考えちゃっていますよね。だから、入り口をみんなあそこの中から入るようになっているし。

○丸島生活文化スポーツ部長　　スパ・フィットネスを止めたからこそ、尚更そういうお客さんだけじゃなくて、通った人も呼び込めるような工夫が必要になってくると思います。

○青木文化振興課長　　あと、私も4月に異動してきて館内を案内していただいたんですが、1階にレストランがあることは分かっていたんですが、2階に個室があることは分からなかったの、そういった小宴会も出来るんだよというようなPRもやはりしなくてはいけないというふうに思います。

○稲垣部会長　　本当にそうですね。1階だけで食べていると狭苦しいだけの印象しかないじゃないですか。上まであるなんて思わないですよ。僕ら案内されて行ったから、上

にあるのが分かるけど。来た人というより、一般の人が休みの日にみんなで食事に来るぐらいの場所になってほしいですね。

○鏡委員 別の視点ですけども、今見た利用状況で、スパが廃止されたことに対する影響というのはあると思いますが、とは言いながらも廃止するということを前提に27年度の目標とか、あるいは稼働率についても目標を立てていらっしゃるんですよね。例えば稼働率のところだと、目標を立てているにも関わらず音楽ホールとか、あるいは会議室ではマイナスであるという。それから、あとはその利用数にしても100に届かないリハーサル室とか、レストランがある。こういうマイナス要因があったときにこれを評価するシートは、実は4ページ以降の資料にはないですね。要は、その利用状況全体で目標を立てていながら、それを達成できていないということは、恐らく評価に影響するはずだろうけど、項目を見るとそれがストレートに反映するものというのではないように思います。という点は、やっぱりこれを作ったときの課題なのかなというふうに思います。これ、どういうふうに見たらいいですかね。

○丸島生活文化スポーツ部長 5ページ以降の事業運営のところの評価で、評価するというふうにはなっていると思います。

○鏡委員 だから、どれかが何かこういう、いわゆるマイナスをついたとすればどれがマイナス評価になってもいいのかなというふうに、2点じゃなくて。それが次の継承といましようか、次に向かうためにやはりこれはきちんと評価したという形が、数字として見たほうがいいのではないかなというふうに思ったのですが、いかがでしょうか。

○丸島生活文化スポーツ部長 今回の私どもの評価は3段階評価になっておりますので、余り細かい評価にしていないところがございます。したがって、今回下がったとはいえ1%程度ですと「概ね計画とおり」という位置づけに判断させていただいて「2」という評価になっていますが、例えば自主事業などは85%ですので、評価は「2」ではなくて「1」というような形に。これぐらいの差がつけば、評価「1」ということで良いと思うのですが。現在の3段階の評価の中ではこういった形になってしまう。もし、鏡委員さんのおっしゃるようなことであれば、もう少し評価の段階を細かく分けないと難しいかと。

○鏡委員 一応目標を立てているので、それが達成できたかどうかというのは一つの基準になるかなということなので、そこについてはそういう理由であるならば、ある程度のこの枠組みの中だったらいいんだよとかというふうに、説明いただくと分かり易いのではないかという気がします。

○丸島生活文化スポーツ部長 わかりました。

○稲垣部会長 そうですね、今おっしゃるように点数に含まれていないけど、予定に届かなかった面はもっと努力してほしいというような抽象的な意見を付加したほうがいいのでご検討はいただいて。私もそう思ったけど、もともとそういうように分かった計画だったにしては、ということですよ。点数まではいかないけど総合評価みたいな言葉で、もうちょっと努力してほしいというような言葉にしても良いのかもしれないですね。

○金子委員 例えば5ページの各事業運営の自主事業、レストラン事業、ケータリング事業というのが「2」が付いていますけども、これは、実施はしたけど人が来なかった部分が反映出来ていないということになるわけですよ。利用者数で見ると、レストランは76.2%という達成率になっているというところからすると、レストラン事業はやった

けれども結びついていないというところで、上手く勧誘できていないというふうに考えてもいいのかもしれないですね。ここは「1」というような数字を付けてもいいのかなとも思いますけど。レストランを計画した時間開けていたということで「2」ということになっているのかもしれないですけど、それがちゃんと利用に結びついて、本当の意味できちんと実施されたというような考えだとしてもいいのかなという。やれば良いというものではなくて、ちゃんと実質的にやるという部分を評価するとすれば。

○潮来委員 6ページが一番下のところに、やはり金額の総計画費で点数をつけるところがありますよね。ここに稼働率も加味するか、あるいは別の項目で同じものができるのか、それはやはり様式の問題か、あるいはここの説明書きに収入もそうだし計画案、稼働率もこうだというようなことで説明も併せて、結果として2点とか結果として1点とか、そんなようなことも工夫されるのも一つかもしれませんね。

○丸島生活文化スポーツ部長 金子委員さんのおっしゃる通り、6ページは金額面しか見ていないので、金額だけではなくて実際に何の企画か事業内容をよく判断をして、その5ページのほうを見ていいのかというような、やはり次回にはそこまで考えて評価したいとは思っています。

○潮来委員 稼働率も必要だろうし、金額ももちろん、収支も必要だろうし、いろんな見方というかポイントがあると思うので、それらを併せて何か点数というのが必要なのかなと、そんな感じはしました。

○山根市民総務課長 ご指摘のとおり、この評価シート自体の構造の問題もあるのかもしれない。役所的な待ちの姿勢というのがちょっと、にじんでいるのかなという気がします。

ただ、今期の指定管理者の評価シートにつきましては、募集の時に成果指標、数値目標というような提案をいただいておりますので、それに対して成果指標の達成率であるとか、あるいは計画と実績の差とか、その要因分析、そういったところを書く欄がある評価シートになるという予定でございますので、今のものよりは若干、成績といいますか利用の実態について評価できるようなシートになるのではないかなというふうに考えております。

○鏡委員 今年度ですか。

○山根市民総務課長 28年度の評価分からです。

○鏡委員 今後に期待します。

○稲垣部会長 他には何かご意見、ご質問とかありますか。

○早川委員 やっぱり当たり前のことですが、レストラン部門とかああいうところを充実させて、先ほど部長さんがおっしゃったように音楽ホールの運営を維持していくという仕組みを充実させるというのは必要でしょうね、これから。それじゃなきゃレストラン要らないわけですから。

○稲垣部会長 こんなところで大体出尽くしたとってよろしいでしょうか。

(異議なし)

○稲垣部会長 それでは、皆さまからの意見としましては、

一つ目、飲食部門、レストランも中心事業であると認識して、音楽ホールのみではなく飲食事業関係についても事業展開するように努められたい。

二つ目、建物施設、人件費の問題はあるが、工夫して利用者の満足できるような飲食が

提供できるように努められたい。音楽ホール等の利用者以外にも、近くを通る人が気付けるような工夫をしてほしい。

それから、スパ廃止がわかっている上で利用状況全体の計画を立てながら、目標達成できていないことが評価シートの点数に表れていないので、言葉で努力するような評価内容を記載するように図られたい、ということではよろしいですか。他にもうちちょっと付け加えたいということはありませんか。よろしいですか。

(異議なし)

○稲垣部会長　では、これらを本部会の意見とすることにさせていただきます。

それでは、先ほどの財務状況を含めて千葉市文化交流プラザの指定管理者の行った施設の管理に係る年度評価についての本部会としての意見をまとめていくということになりますが、詳細については私と事務局で調整することでご承認いただければと思います。施設所管課におかれましては、委員の皆様から示された意見を、今後の施設の管理運営に十分反映していただきたいと思います。

では、ここで10分間の休憩をとりたいと思います。

再開は15時10分をお願いします。

(休憩)

○稲垣部会長　それでは、時間になりましたので再開します。

○宮本市民総務課長補佐　ここで事務局職員の入替えを行いましたので、改めてご紹介いたします。

市民自治推進部長の原でございます。

千葉市民活動支援センターを所管します、市民自治推進課長の坂本でございます。

○稲垣部会長　それでは、千葉市中央コミュニティセンターについて施設所管課から説明をお願いいたします。

○山根市民総務課長　よろしくお願いたします。それでは、資料の6-1「平成27年度指定管理者評価シート」に基づきまして、中央コミュニティセンターのご説明をさせていただきます。

まず、1ページの「1 基本情報」の欄ですが、施設名は千葉市中央コミュニティセンター、指定管理者はシンコースポーツ株式会社、指定管理期間は平成23年4月1日から平成28年3月31日までの5年間でございます。なお、先ほどの件と同様に、平成28年度から平成32年度の5年間につきましても、同社が指定管理者として指定され、運営を行っているものでございます。

次に、「2 管理運営の実績」の「(1) 主な実施事業」でございますが、中央コミュニティセンターにはサークル室、講習室等の諸室、プール、体育館、柔道場、剣道場のスポーツ施設がございます。また、分室として松波分室がございます。「①指定管理事業」では、これらの施設の貸出事業、維持管理業務を行っております。「②自主事業」につきましましては、幼児から高齢者の方まで幅広く利用できるさまざまな教室を展開しており、平成27年度は全34事業を実施いたしました。特に、水泳教室等のスポーツ教室は、毎年好評を博しております、施設の利用者数増加にも貢献しております。

では、2ページをお願いいたします。「(2) 利用状況」の「①利用者数」ですが、中央コミュニティセンターの平成27年度の利用者数は28万9,361人で、前年度より

8, 877人増、対前年度比は103.2%となっております。松波分室につきましては、27年度の利用者数は8,578人で、対前年度比は127.1%、1,828人の増加となっております。続きまして、「②稼働率」につきましては、中央コミュニティセンターは32.7%で前年度と比べて0.2ポイントの増加となっており、松波分室では36.6%で前年度と比べて7.1ポイントの増加となっております。次に、「(3)収支状況」についてですが、収入は6,777万9千円、支出は6,925万8千円で、収支決算額としては147万9千円の赤字となりました。赤字となりました主な要因といたしましては、利用料金収入が計画を下回ったこと、社員の昇進等に伴い人件費が増加したことなどが挙げられます。次に、「(4)指定管理者が行った処分の件数」をご覧ください。使用許可の総件数は13万8,846件で、使用の不許可や制限を行ったものはなく、「(5)の市への不服申立て」もございませんでした。次に、「(6)情報公開の状況」はご覧のとおりでございまして、開示請求はございませんでした。

次のページをお願いいたします。「3 利用者ニーズ・満足度等の把握」の(1)指定管理者が行った2回のアンケート調査の結果でございます。7月のアンケートは、この施設において独自に受付、清掃、備品などについて調査したものです。1月は全部のコミュニティセンターで同じ項目をお尋ねしたものととなります。7月のアンケートでは、受付方法と清掃に関しては概ね良好な評価をいただいております。また、備品に対する満足度の部分はやや低くなっておりますけれども、求める備品やレンタル品の質問に対しては無記入が多いという状況です。1月に実施した、利用者満足度調査においては、各項目について全体的に「不満足」、「非常に不満足」の回答は少なく、利用者の皆様に概ねご満足いただけているものと理解しております。4ページに移りまして、アンケートの中身でございます。松波分室の昼の部屋に椅子を設置してほしい旨の要望を多数いただきました。指定管理者において和室に椅子を設置し、座りやすくするなど迅速に対応をいたしたところでございます。

続きまして、「4 指定管理者による自己評価」ですが、平成27年度は利用者数、稼働率の目標を概ね達成できた点、コミュニティまつりの企画等に関して積極的に取り組んだ点、敏速に施設の破損等に対応した点などを肯定的に自己評価しております。

続きまして、「5 市による評価」の欄でございます。平成27年度は大きな事故もなく、管理運営の基準、事業計画に沿い、良好な管理運営が行われていたため、3段階評価の中間であります「A」といたしました。この評価の基礎となります個別の事項に関する履行状況については、5ページ以降の履行状況の確認をご覧いただきたいと思います。評価項目が全部で87項目と非常に多くなっておりますので、ここでは3段階の評価で1点、または3点と評価した項目について説明をさせていただきます。

まず、1点の評価をした1項目につきましてご説明を申し上げます。7ページの最上段にございます「複合施設の場合の管理協力関係、複合施設を含む近隣施設の連携関係の考え方」の欄の「地域団体等の連携」についてですが、本項目は松波分室を対象にして設定をしているものでございます。指定管理者においては、昨年度から引き続き、地域住民の方を対象とした自主事業は行っておりましたけれども、地域団体との連携による事業の立ち上げまでには至っていなかったことから1点といたしました。

続きまして、3点の評価をした4項目につきましてご説明申し上げます。まず、6ペー

ジに戻っていただきまして、その中段にあります「市からの事業実施受託業務」欄の「コミュニティまつりの実施」についてでございます。平成27年度から消防局・自衛隊等に依頼をしまして、本庁舎駐車場において車両展示を行うなど、新たな取り組みを企画いたしました。このようなことにより、参加者数も昨年度より約1千人増加いたしました。これらの成果等を評価して3点といたしました。

次に、8ページの上段のほうにあります「利用促進」欄の「情報紙、チラシ等の作成・配布」についてでございます。平成27年度は、平成26年度と同様に新聞の折り込みチラシの作成・配布を3回実施いたしました。また、コミュニティまつりに際しては、近隣の商業施設にポスターの掲示を依頼するなど、積極的に施設・イベントの周知に取り組んでいたため3点といたしました。

続きまして、同じく8ページの中段に記載されております「管理運営の執行体制」の「職員への研修」についてでございます。この項目は、昨年度、平成26年度も実施回数、内容等を評価して3点としておりましたが、27年度は更に研修で学んだ内容の定着を図るため、定期的にテストを行うなど職員の資質向上の方策についても工夫・改善が見られたため、3点といたしました。

次のページをお願いいたします。9ページの一番下の段「設備及び備品の管理、清掃、警備」欄の「プール清掃の実施」についてでございます。プールは、仕様上は中央コミュニティセンターのビル全体の管理会社が清掃を行うこととなっておりますが、それに加え、指定管理者においては、プールの床面の清掃など、ビル管理者による清掃が及ばない点について、1日に6回の清掃を行うなど、施設の衛生、美観の保持に関して高い意識を持って取り組んでいると認められたため3点といたしました。

その他の項目につきましては、概ね仕様、計画通りの実績・成果が認められましたので、全て2点と評価いたしております。

最後に、全体の集計ですが、10ページの一番下に記載のとおり、全87項目の合計点数が177点、平均は2.0点、次のページに移りまして、内訳は3点評価が4項目、2点の評価が82項目、1点の評価は1項目となっております。

平成27年度中央コミュニティセンターの指定管理者評価シートの説明につきましては以上でございます。

○稲垣部会長　　ありがとうございました。

これから計算書類等をもとに指定管理者の財務状況等に関する意見交換を行うこととなりますが、一部資料は一般には公開されていない法人等情報を含んでおり、千葉県情報公開条例第7条第3項に該当する不開示情報となりますので、同条例第25条但書きの規定により、ここからの会議は非公開といたします。

なお、その後に行います指定管理者の施設管理運営のサービス水準向上、業務効率化の方策、また改善を要する点等に関する意見交換については再び公開といたします。

傍聴人の方はいらっしゃいませんので、このまま続けていきます。

それでは、公認会計士である潮来委員により、指定管理者の財務状況に関して、計算書類等をもとにご意見をいただきたいと思っております。

(※財務状況等に関する意見交換の経過については、千葉県情報公開条例第7条第3号に該当する情報(法人等情報)が含まれているため、表示していません。)

○潮来委員 この会社の内容的には特に問題のあるところはありませんので、倒産とか撤退のリスクとかということはないと考えます。

○稲垣部会長 倒産・撤退のリスクはないと判断される、ということで、大丈夫ですか。
(異議なし)

○稲垣部会長 それでは、次に、指定管理者の施設管理運営のサービス水準向上、業務効率化の方策、また改善を要する点等に関する意見交換については公開とします。

傍聴人はいらっしゃいませんので、このまま続けます。

指定管理者の施設管理運営のサービス水準向上、業務効率化の方策、また改善を要する点等について、指定管理者評価シートをもとに委員の皆様からご意見をいただきたいと思っております。よろしくお願いします。

○潮来委員 7ページの「地域団体等の連携」のところ「1」についてはちょっと良く意味が分からなかったというか、背景もよく分からないから多分理解できていないと思えますけど。

○山根市民総務課長 本体である中央コミュニティセンターについては、周辺に他の公の施設等もないということで、特に連携するというのはないです。

松波分室は地域に根差した施設ということで、できたら周辺の敬老会ではないですけど、自治会とかそういったところとなるべく連携をとって事業の展開を進めてほしいという思いがあったのですが、ちょっとそこまでには至っていなかったというふうに考えて。

○潮来委員 でも、松波は結構増えていますよね。

○山根市民総務課長 人数的には増えています。

○稲垣部会長 松波は工事中だった。それで今年増えた、そういうことですよ。

○潮来委員 随分増えたと思ったら、そういうことですね。

○稲垣部会長 つまり、工事で使えない時期があった。僕も、松波なら分かるんだけど、コミュニティまつりのところではいろいろな地域連携で良くやっていると書いてあって、一方で地域連携していないからマイナスと書いてあって、どっちなのかなと思ってはいました。

○山根市民総務課長 コミュニティまつりはメインがこちらの中央コミュニティ会場でやっていますので。

○稲垣部会長 松波は確かにね。

○早川委員 そういう、一つの目標を掲げて委託していますから、後追いで言ってもだめだと思いますが、松波の場合、あの立地で地域団体の連携というのは、言葉の上では考えられるけど、大きな通りがあって、立地からいって、ないですよ。

だから、今回考えるときはあまり重きを置かなくて良いような。もうちょっと、あの施設だと広いところから、お茶とか何かで皆さん来ますからね。お茶をやるのに限られた地域でお茶に興味を持つ市民だけを集めるといって、ちょっと無理ではないかと。だから、地域団体というのを周辺の地域団体という意味ではなくて、千葉市内のいろんな団体という意味ならば分かると思えますけど。

○山根市民総務課長 そうですね。

○稲垣部会長 松波の利用方法は限定されていますからね。半径1キロの人だったら年に1回も使わない。

○早川委員　　ですから、もうちょっと広い範囲でお茶の。あそこだったらお茶会とか何かできるわけですからね。

○山根市民総務課長　　そうですね。

○早川委員　　離れのほうはあまり使っていないようですからね。そういうところを有効活用するようにもっていけば良いと。それで、もうちょっと千葉市全域で来てもらう、使ってもらおうということを考えたほうが、市民のためにもかえってなるのではないかと。

○山根市民総務課長　　若干、駐車場が手狭というところが弱みではあります。

○早川委員　　ただ、西千葉駅から歩いて10分かかりませんかでしょう。

○山根市民総務課長　　10分ぐらいですかね。

○早川委員　　10分ぐらいかかるんですかね。

○稲垣部会長　　地域というか、例えば業界というのもおかしいけど、お茶の先生とか、そういうのは別に千葉市じゃなくても、遠くから来てくれてもいいわけで、それは別に半径1キロの人ではなくていいんですよ。ということは、お茶の先生みんなに宣伝する。そういうのは確かに身近な地域というのは関係ないですもんね。

○早川委員　　そうですね。だから、何々会社の茶道同好会とか生け花同好会とか、そういう人を引っ張り込むと。そういう活動で、あまり地域に限定しなくてもかえっていいんじゃないかなという気はしますよね。あの施設だったら、喜んで皆さん使うんじゃないかなと。

○稲垣部会長　　そういう会合に貸すのだったら、貸し切りみたいにしないと、一部屋だけみたいな細かい貸し方じゃできないでしょうね。

○山根市民総務課長　　そうですね。今のところそういう料金設定はないところであります。

○稲垣部会長　　もともと難しいですよ、もともと住むためにつくった家だから。それが利用目的、普通の居住用から別のもの変えようというところで無理があるんですよ。普通の家としては立派だと思うけど、それは会合のために造っていないんですもんね、建物の造りも。

○山根市民総務課長　　そうですね。

○稲垣部会長　　本当に難しいと思います、松波は。

○山根市民総務課長　　あとは、なるべくいろんなコミュニティを育成しようという側面もあるので、そうなると、独占的に丸一日貸してしまうとか、そこはちょっと今のところ考えてはいなかったですけども、そういう同好会とかで幾つか押さえないのであれば、工夫の余地はあるかもしれないです。

○稲垣部会長　　このコミュニティセンターの話に戻ると、最初の部会で出た話ですけども、アンケートにいろんな提案があっっておもしろいなという印象を受けました。こうしてほしい、ああしてほしいという要望というか。こういう要望がいっぱい出るようなアンケートはいいなという印象を受けたんですけども。ただ、苦情とか何かという、そういうアンケートの仕方じゃなくて、利用者の立場で、こうしてくれたら便利だとか、そういう提案とかいっぱいもらって損はないような気がするんですけどね。コミュニティセンターのほうがいっぱい出てくる、何となくいろんな意見があっっておもしろいなという印象を受けました。このアンケートの取り方が良かったのかもしれない。

○山根市民総務課長　　そうですね。これは管理者側の工夫で幾らでもできますので、協議していきたいと思います。

○早川委員　　スポーツ施設のほうでバドミントンや卓球で非常に利用者が増えているというのは、これはオリンピックの関係ですかね、そうではないですか。

○山根市民総務課長　　卓球は割と高齢の方がサークルを作って、定期的にお使いいただくというパターンが多いようです。

○早川委員　　じゃあ、オリンピックではないですね。

○原市民自治推進部長　　ただ、オリンピックが近づくと活躍している種目、例えばおっしゃるとおり卓球であるとか、バドミントンなどでメダル候補になるとやはり注目を浴びますから、やる方も出てきます。

○早川委員　　若い人はやるかもわからないね。

○原市民自治推進部長　　可能性は確かに多いと思います。

○稲垣部会長　　それと、コミュニティセンターは、普通でも暑いのに運動していたら余計熱いですよね。それで、もうしんどいと。管理者の責任じゃないでしょうけど、何か冷房ぐらい入れられないかなという感じがしますけどね。

○山根市民総務課長　　ビル全体の冷房で集中管理されているので、なかなか個別には難しいです。あのビル自体が民間の企業とか入って、そういう苦情管理部門に言ってくれば、もうちょっと下げられるかもしれないですが。

○稲垣部会長　　造ったころはそんなもんだった、スポーツというのは汗をかくものだという、そういう時代に造ったんですよ。

特に具体的にこうしてほしいという注文みたいなことはないということですかね。よろしいですかね。

(なし)

○稲垣部会長　　一番、松波分室について、施設周辺の地域団体等の連携に限定せずに、市全域の市民に利用してもらえるように工夫するように努められたい。

中央コミュニティセンターのアンケートの結果が苦情などでなく、要望を書かれた点については評価できる。

この二つぐらいしかないですが、よろしいですか。

(異議なし)

○稲垣部会長　　それでは、これを本部会の意見とすることにさせていただきます。

それでは、先ほどの財務状況を含めて千葉市中央コミュニティセンターの指定管理者の行った施設の管理に係る年度評価についての本部会としての意見をまとめていくこととなりますが、詳細については私と事務局にて調整させていただくことをご承認お願いします。

(異議なし)

○稲垣部会長　　施設所管課におかれましては、委員の皆様から示された意見を今後施設の管理運営に十分反映していただきたいと思います。

以上で議題1を終了します。

次は議題2に入りたいと思いますが、これから行う議題2、3につきましては、千葉市市民局指定管理者選定評価委員会の会議の公開及び議事録の作成等について(平成22年7月16日千葉市市民局指定管理者選定評価委員会議決事項)に定める非公開事項に該当

することから、非公開といたします。

傍聴の方はいないですね。

それでは、議題2の「千葉市民活動支援センターの指定管理者選定に係る募集条件、審査基準等に関する事項について」に入ります。施設所管課から説明をお願いします。

○坂本市民自治推進課長 市民自治推進課の坂本でございます。

それでは、千葉市民活動支援センターに係る募集関係書類について、当該施設の特性を踏まえ、設定した部分を中心にご説明させていただきます。

まず、資料7-1「募集要項」の3ページをご覧ください。表でスケジュールを記載してございます。表の1番目ですが、本日の部会でご審議いただく募集関係書類は、7月22日に公表、配布されます。その後、応募者への説明会、質問の受付・回答、応募書類の提出期間、事務局で行う形式的要件審査と続きまして、表の7番目ですが、10月19日に委員の皆様にお集まりいただき、ヒアリング、選定を行う予定でおります。

次に、4ページをご覧ください。「4 管理対象施設の概要」でございます。まず、本施設の設置目的は、千葉市民活動支援センター設置管理条例第1条により、本市において不特定かつ多数のものの利益の増進に寄与することを目的として行われる市民公益活動の促進を図るためとしております。また、施設の目的・目指すべき方向性を示すビジョンにつきましては、当該施設におけるボランティア情報の提供や相談事業の利用を通じて、ボランティア団体の支援や市民のボランティアを始めるきっかけづくりをすることで、市民公益活動を促進していくこととしております。また、このビジョンを実現するためのミッションは、市民公益活動のための施設の提供、市民公益活動に関する情報の収集及び提供、市民公益活動を行うもの相互の間及び市民公益活動を行うものとの関係機関との間の交流及び連携の促進、市民公益活動に関する相談といたしました。

このような設置目的等を受けまして、(2)当施設の特徴でございますが、市民公益活動の拠点施設として、施設の貸出業務に加えまして、6ページの下段から記載しております、「5 指定管理者が行う業務の範囲」「(1)イ 設置管理条例第2条に掲げる事業の実施に係る業務」にある相談業務などソフト事業を行っております。なお、利用実績は、戻りますが4ページ、5ページに記載しております。

続きまして、6ページの上段をご覧ください。施設の概要につきまして、(3)に記載したとおりでございます。次に、6ページの中段「(4)指定管理者制度導入に関する市の考え」についてでございますが、本施設では、制度導入により民間の視点を活かしました施設のより効果的な活用と利用者への柔軟な対応を行うことで、さらに多くの市民に施設を利用してもらい、ボランティア活動、市民公益活動への参加を促すという効果を見込んでおります。また、民間のノウハウを活かすことで、平成32年に行われますオリンピック・パラリンピックの開催に向けて、都市型ボランティアの参加促進を行い、開催後も継続的なボランティア活動を促すという効果も見込んでおります。市としましては、この制度導入効果を達成するために、指定管理者の企画・運営により柔軟で多様な工夫が発揮されることや、専門性を生かすことにより魅力・特色ある施設運営が行われ、さらに利用者の増加に寄与することを期待しております。したがって、成果指標といたしまして、記載のとおり6点設定させていただきました。まず、会議室・談話室の利用件数、施設利用に関する登録団体数、施設の利用者数、ボランティア募集情報掲出数については、数値

目標を過去の実績等を勘案し、さらにオリンピック・パラリンピック開催による拡大を見込んで設定いたしました。また、都市型ボランティア育成数につきましては、オリンピック・パラリンピックの開催を機に、内外からの訪問者に駅や観光地などで交通や観光案内を行う都市型ボランティアを育成するものとして成果指標を設定させていただきました。数値目標としましては、施設の規模などの条件から年合計30名に設定させていただいております。

次に、「5 指定管理者が行う業務の範囲」については、ご覧のとおりでございます。なお、詳細につきましては、資料7-2「管理運営の基準」に記載してございます。

9ページをご覧ください。「7 指定管理者の公募手続」につきましては、最初にご説明いたしました3ページの表にスケジュールで示してございましたが、その中で11ページをご覧くださいいただけますでしょうか。中段の「(9) 仮協定の締結」ですが、第1順位の指定管理予定候補者との協議成立後に仮協定を締結することになっております。その仮協定書の案を別添資料のとおりですと記載してございますが、事前送付資料のときにお付けしていなかったものですので、本日机上に配付させていただきましたので、後ほどご覧いただければと思います。

続きまして、16ページ下段に移らせていただきます。「9 経理に関する事項」の中の17ページ上段の「(1) ア 指定管理料」をご覧ください。こちらには、当施設の管理に係る指定期間全体の指定管理料の基準額を記載してございます。事前に資料を送付した際は空欄となっておりますが、本日机上に「事前送付資料からの変更点」というA4横をお配りしてございますので、そちらに指定期間全体の指定管理料の上限額を9,632万7千円と示してございます。応募者はこの金額を下回るように提案することとなりまして、この基準額を超えて提案があった場合には失格となります。

続きまして、20ページをご覧ください。次期指定管理予定候補者の選定を行うに当たっての審査基準として、審査項目及び背景について記載してございます。これらの詳細については、選定基準においてご説明させていただこうと思っております。

募集要項につきましては以上でございます。

続きまして、資料7-2「管理運営の基準」について、本施設の特徴的な部分を中心にご説明させていただきます。

資料7-2の4ページをお開きください。「1 市民公益活動促進事業に関する基準」に係る具体的な業務につきましては、「(1) 市民公益活動のための施設の提供に関する事」に関しては、団体登録や利用申請の受付や会議室・談話室の利用調整など業務を行うこととしております。「(2) 市民公益活動に関する情報の収集および提供に関する事」につきましては、記載のとおり五つの業務を行うこととしております。特にイ・オについては、2020年に開催されます東京オリンピック・パラリンピックでの都市型ボランティアの活躍を含めて実施していただく業務を記載してございます。まず、イでは、従前より行っておりますボランティア情報の収集・管理・提供の業務に加えて、オリパラに関する都市型ボランティアの募集情報や育成講座等の情報の掲出を記載してございます。オでは、ホームページの運営を行うとともに、東京五輪への対応を想定した都市型ボランティアの育成講座・イベント情報の掲出を行うよう記載してございます。「(3) 市民公益活動を行うもの相互の間及び市民公益活動を行うものとの関係機関との間の交流及び連携

の促進に関すること」に関しましては、記載のとおり三つの事業を行うこととし、都市型ボランティアの育成講座の企画及び運営、ファシリテーター・コーディネーターの養成講座の企画及び運営を今回新たに追加して記載してございます。なお、NPOと企業・地縁団体等との連携に向けた仕組みづくりにつきましては、配付しました「事前送付資料からの変更点」先ほどのA4の横ですが、こちらのとおり、庁内調整をした結果、この市民活動支援センターの業務から外すこととなりましたので、そこは削除させていただいております。「(4) 市民公益活動に関する相談に関すること」につきましては、市民公益活動等に関する専門家による相談業務や各種ボランティア窓口の紹介業務を記載してございます。

「(5) その他センターの設置目的を達成するために必要な事業」としまして、シニア世代の市民公益活動を促進する取り組みやセンターの利用等について協議を行う、千葉市民活動支援センター運営協議会の設置及び運営業務等について記載してございます。

続きまして、6ページをご覧ください。「2 施設の運営に関する業務の基準」ですが、利用時間や休館日などの基本要件、使用許可、使用受付、広報と情報提供など、施設を運営するにあたっての必要な事項を記載してございます。

続いて8ページをご覧ください。「3 施設の維持管理に関する業務の基準」ですが、施設の維持管理にあたっては、市の仕様書に従うほか、関係法令や市の基準等に従うこととなっております。

9ページの下段をご覧ください。「(4) 備品管理業務」では「ア 備品の管理」について所有権を明確にするために備品一覧を記載してございます。また、備品に準じる物品につきましては、19ページの次のページの「センター物品(備品)一覧」に記載してございます。

12ページをご覧いただけますでしょうか。「4 経営管理業務基準」ですが、事業計画書・事業報告書の作成、事業評価、市との連携調整、年度協定などについて定めたものでございます。

次に17ページ下段をご覧ください。「6 自主事業」についてですが、指定管理者が自主事業として施設の設置目的及びNPOやボランティア団体のニーズを反映した事業を行うこと、その際の留意点について定めたものでございます。

管理運営基準につきましては以上でございます。

続きまして、資料7-3につきましては、こちらは応募者が提出する申請書類に関する資料ですので、最後に説明させていただきます。

それでは、資料7-4をご覧ください。こちらは基本協定書の案になります。具体的な内容につきましては、指定管理者として決定した後に協議を踏まえまして、作成することとなります。

次に、資料7-5「選定基準」についてご説明させていただきます。4ページをご覧ください。「3 提案内容審査」についてでございます。ここでは、審査項目とその配点を示してございます。千葉市のルールにより、原則として5点及び3点を配点としておりますが、その中でも重要な審査項目として位置づけたものは配点に加点をしてございます。

5ページをご覧ください。「イ 審査項目の配点の考え方」についてでございます。始めに、審査項目「2 (1) 同種の施設の管理実績」ですが、本施設の管理運営に当たって

は、管理実績や経験に基づく専門的能力やノウハウを有しているかを重視しているため、10点としております。続きまして「2（3）管理運営の執行体制」についてです。本施設の管理運営に当たっては、十分な管理運営の執行体制が確保されることが重要と考えて10点としております。続きまして「2（4）必要な専門職員の配置」でございますが、本施設の管理運営にあたっては、NPOやボランティア団体の支援に関する専門的能力やノウハウを持つ職員の配置が重要と考え、10点としております。「4（2）施設利用者への支援計画」ですが、本施設において利用者であるNPOやボランティア団体への支援は、相談等を通じまして団体の継続的な運営につながるものとして大変重要な項目であるため、20点としております。「4（3）施設の利用促進の方策」ですが、本市の市民公益活動を促進するに当たって、本施設をより多くの方に利用していただくことが大変重要と考えまして、20点としてございます。「4（5）施設の事業の効果的な実施」ですが、本項目は、指定管理者が具体的にどのような事業を行い、それが市民公益活動の促進にどう寄与するか審査する項目でありますので、大変重要と考えまして25点としております。「4（7）自主事業の効果的な実施」については、本項目は、市民公益活動の促進について指定管理者の独自性が問われる項目であり、重要と考えまして10点としました。「5（2）管理経費（指定管理料）」ですが、管理経費の縮減は市民サービスの向上と並ぶ指定管理者制度の目的の一つである一方で、過度なコスト削減による市民サービスの低下を防ぐべきであることも考えまして、全市的な方針に基づく配点割合の範囲内で20点といたしました。

6ページ以降の評価の方法につきましては、記載のとおりでございます。

最後に、前後して申し訳ございませんが、先ほどの資料7-3にお戻りいただけますでしょうか。応募者が提出する申請書類について簡単にご説明いたします。

「1 指定申請書関係」は、申請書や応募団体の概要等、応募者が提出する書類の様式となっております。

次のページ、下段から二つ上に上がりまして「2 提案書関係」をご覧ください。こちらは、応募者が具体的な提案を記載する書類となっております。なお、この提案書様式は、先ほどご説明しました選定基準の審査項目ごとに記載することとなっております。

次に、「3 その他」説明会参加希望届や質問書の様式を綴ってございます。

千葉市民活動支援センターに係る募集関係書類に関する説明は以上でございます。

○部会長 ありがとうございます。

ただいまの事務局からのご説明について、何かご質問ございますか。

○委員 初歩的な質問ですが、「都市型ボランティア」は具体的に今とどう違うという面になるのですか。

○坂本市民自治推進課長 全く新しいものでして、やはりオリンピックが開催されますといういろんな内外の方が訪問されますので、そういった方をオリンピックを見るだけではなくて、それ以外にもやっぱり千葉市を観光してもらったり宿泊してもらうために、語学だったり観光の案内ができるような、そういうことをやっていただけるボランティアということを育成していこうということになります。

○委員 多様だから、役所でこれというのではなくて、むしろ考え出してほしいということですね。

- 坂本市民自治推進課長　　そうですね、そういったボランティアを是非。
- 委員　　考えて、育成してほしい。
- 坂本市民自治推進課長　　はい。
- 委員　　ということらしいです、都市型ボランティア。確かに、ああいう震災のボランティアとは色が違いますけどね。マラソンなんかはボランティアがありますよね。これも総合的にということですよ。
- 部会長　　何かご質問はありますか。
- 委員　　千葉市に来た、ないしは住んでいる外国人の方とか、千葉に対してどんなご要望がありますかとか、どんな気持ちですかと、そんな調査はしていませんか。こういうのは振興財団かな。お聞きにはなっていない。
- 坂本市民自治推進課長　　そうですね、はい。
- 山根市民総務課長　　外国の方については、国際交流協会が外国人住民の方の困ったときといいますか、いろんな情報を取りにくるというのはありますけれども、そこでそういった一般的なアンケートをやっているかどうかという点。
- 委員　　私が聞いているのは、もっと前向きに、例えば千葉にお住まいの外国人の方に対して、どういう不満があるというか、どういうことをもっと期待するかとか、そういうのを聞いていると、ちょっと聞いたので。だから、こういうのと繋がっていくのかなと思ったのですけど。
- 部会長　　こういう募集で良いかということですよ。いつも親会で、この点数の割振りは、どうして決めたのかと、よく議論になるのですが、その点については何か。先ほど点数のご説明ありましたけど、ここは10点じゃなくて20点にすべきじゃないとか、そういうご意見があれば。それを期待しているのですよね。
- 山根市民総務課長　　はい。
- 委員　　親会で委員がすごく言うじゃないですか。
- 委員　　企画提案のところへたくさん点がついていたような気がしたから、そういう考え方であれば、私は良いなというふうに思います。ただ、184平米しか管理するところがないですよ。だから、さっき言ったボランティアだとか、そういうところを中心に仕事がいかなきゃいけないと思うのですけれども。
- 委員　　これに応募される方というのはどんな方、どういうことを想定されているのですか。
- 坂本市民自治推進課長　　過去にはNPO法人の方が応募されております。
- 原市民自治推進部長　　NPOというわけではなくて、そういう施設管理系というよりも、こういう早川委員さんのおっしゃるとおり、やはりソフト部分の講習であったり情報の提供であったり、相談をやるということがメインになってまいりますので、そういうノウハウを持ったNPOを育てるNPOと、ボランティアを育てるNPO、そういったところが過去1回しかまだやっていませんけれど、応募していただいたという形です。
- 委員　　今やっている人は、それなりにボランティアを育てるような能力がありそうな感じを受けますよね、見た感じ。
- 原市民自治推進部長　　そういうのを専門にやっているNPOの部分がございます。
- 委員　　自分がNPOをやっているというよりか、育てるのに向いている人ということ

ですね、これに必要な人はね。

○委員 応募の人がいるかなという、そっちが心配になって。現に、厳しい皆さん方の審査に耐えられるNPOとか団体が出てくるかなという心配。大学関係とかいろいろいらっしゃるのですよね、実際活動なさっている方は。

○委員 もう既におやりになっている方々がいらっしゃるのですよね。だから別に心配もそんなにいらなかと。

○委員 だけど、ちょっと今度は難しいよね、きっとね。そんな気がしています。

○委員 ソフト部分だけじゃなくて施設を維持管理していくという部分もノウハウがいるわけですよね。それを両方兼ね備えたグループがどれだけ単独で出てくるか一緒に共同で出てくるかというところもあるのでしょうかね。管理は上手くできるけど内容がなかなかという、どっちつかずになるとなかなか。かゆいところに手が届かないということになってしまうのでしょうかね。

○原市民自治推進部長 施設自体ご覧になってお分かりの通り、基本的にツインビルという大きなビルの中の一部を使っていますので、本当にその施設管理の完全なノウハウが必要というところまではないと思います。そこはまた専門のところに再委託するなり何なりで動いて良いと思いますので。

○委員 施設でいえばサロンのような雰囲気ですよね。サロンのような雰囲気があり、いろんな団体が使い易いような、そういうアドバイスができる。

○委員 相談に乗りやすいし、育てていけるような人が欲しいですよね。今おっしゃったように都市型ボランティアというのは新しい分野ですから。既存なものからやれば良いというものでもないですもんね。そういう意味で、この点数の配置が良いのかということですけど、なかなか急に答えが出ないですよね。

○委員 これは、前回も同じような形だったのですか。

○市民自治推進課 基本的には前回の配分とニアリーイコールにしています。ですので、育成することに重きを置いたのは前回と変わりません。

○委員 この点数配分が良いのか、考えても分からないのですが。

○委員 今、実際におやりになっている方々がまた同じように出てきていただけるような、そういう評価であればいいのではないかなというふうに思います。

○委員 スペースは9階の全部ですか、ツインビルの。184平米というと全部じゃないよね。

○委員 一部ですよね。大きな目的が千葉市民活動支援センターの管理のほうにいくのであれば、この配点の市内業者の育成とか、市内雇用の配慮とか、あまりそっちのほうに点数、もちろん低いけど、そもそもが、そんなことは余り考えなくても良いのかなとか、いろいろ思うことはありますけど。ここは3点が良いのか、いやここは2点にすべきだとか、そこら辺はよく分からないけど。

○委員 これ、配点を見ると4番ですよね、結局。

○委員 そうですね。

○委員 4番が中心ですよね。ここの4番でしっかりやってもらうのが9割ですよね。法令の遵守はするに決まっているし、しなきゃ困る。

○委員 そうですね。

○委員 この4番の合計90点でいいか、そう考えるしかない、意見を決めようがないのではないですかね。

○委員 開館時間の考え方というのは、利用者にとってかなり大きいような気はしますよね。どれぐらい開けておいていただけるのか。そういう点から、配点が5点というのは少し低いのかなという感じもしますが。

極端な提案は出てこないとは思いますが、ここで何か差がつくようなことがあっても良いのかなと思いますけど。

○委員 そうですね。

○委員 役所で仕様とか決まっちゃっているのですか、柔軟性もあるのですか、開館時間とか日にちとか。

○市民自治推進課 条例上決められている時間がございます。実は、現指定管理者の提案いただいた時間に延長している状況でございます。条例上は規定していますが、提案者と私ども、市との協議の結果で延長することは可能です。

○委員 今21時までやっているそうです。

○市民自治推進課 はい、そうです。

○委員 開館時間も結局この中で使いやすさということですよ。

関係者が入ってきていろいろお願いしやすいようにしてほしいよということですよ。

合計で90点、ここは。皆さんの意見で、もう半分の100点にしたらどうだというのがあるかもしれないけど。90点がなぜ100点に足らないのかもよく分からないけど。

○委員 分からないですよ。

○委員 ただ、全部0点というところはあまりないと思いますから、このぐらいで良いような気はしますけど。

○部会長 概ねこれで、特に変えなきゃいけないという意見はないということでよろしいですか。

(異議なし)

○部会長 では、今日のところはこの募集要項と基準に関しては、原案、出されたものについて概ね良いという意見を言って良いのかも分からないけど、特に意見はないと。できるだけソフト重視でやってほしいという、そのぐらいですかね、形式にこだわらず。といっても、このままの点をつけるしかないですよ。

この提案されたとおりの内容に特に意見はないということでもいいですか。

(異議なし)

○委員 ちょっと関連ですが、この後、年度評価などをする事になると思いますが、資料7-1の6ページに成果指標というのが載っていて、それがどれぐらい達成されているかというのを評価シートにきちんと反映するような形でいってもらいと良いのかなと思います。

○部会長 それでは、今のご意見を十分反映させていただきたいと思います。なお、募集要項等の修正内容はないですよ、特に何か、もし文言上何かあったとしたら事務局と私にらせていただきたいということでお願いします。

(異議なし)

○坂本市民自治推進課長 すみません、1点、私のほうから言い忘れてしまいました。

前回との変更点で一番大きなところで、資料7-1の3ページ「3 公募の概要」の「(2) 指定期間」ですが、前は初めてでしたので3年間といたしましたけど、今回は5年間を設定させていただいております。これは、オリンピック・パラリンピックが平成32年を迎えまして、3年ですとちょうどその前にまた新たに選定しなければなりませんので、今回はオリンピック・パラリンピックまで含めた5年間としたいと考えております。この点についてすみません、私のほうからご報告が漏れてしまいました。この点について何かご審議いただければと思います。

○部会長　　オリンピックの関係で5年間になっていると、その分では異議ないですね。

(異議なし)

○坂本市民自治推進課長　　ありがとうございます。

○委員　　指定管理者制度がスタートとしたときには、とりあえず3年間にしておこうという話だったけど、大体安定的に関係が築けるようになったじゃないですか。だから、もうそういう意味ではオリンピック云々よりも、むしろ5年間のほうがお互いに安定的な経営が、改善をしながら運営ができるという視点があるのではないかと。だから、そういう点では良いと思います。

○委員　　特にこういう指導関係というのは人間関係があるから、余り細切れに入れ替わっていくのは良くないでしょうね、レストランとは違いますからね。信頼関係が生じますので。

○委員　　併せて隔年の、毎年の評価もしていくわけだから、そういう中でやれば、やっぱり5年間という期間のほうがお互いに関係としては良いのではないかなと思いますけど。

○部会長　　そうですね。積極的な賛意がありましたということで、議題2を終了させていただきます。

次に、議題3「今後の予定について」、事務局から説明をお願いします。

○山根市民総務課長　　それでは、お配りしてあります資料の8「指定管理予定候補者選定の流れ」をお開きいただきたいと思います。

今の支援センター関係の募集要項の説明の中で話をさせていただきましたが、かいつまんでお話をさせていただきます。本日も審議いただきました募集条件や審査基準等につきましては、軽微な修正を除きまして、原案どおり7月22日に公表をさせていただいて指定管理予定候補者の募集を開始するということになります。その後は、10月19日に第3回市民・文化部会におきまして審査、選定をしていただきます。

ただ、この期間で委員の皆様様の任期の問題がございまして、10月の第3回の市民・文化部会につきましては、委員の改選、再度の委嘱後の新委員の皆様様に審査、選定をしていただくということになります。その後は、そこに記載のとおり市議会への議案の提出、議決後の基本協定の締結、29年4月からは管理開始という流れになります。

以上でございます。

○部会長　　ありがとうございました。ご質問ございますか。

(なし)

○部会長　　では、最後に議題4「その他」についてであります。

事務局、何かありましたら。

○山根市民総務課長 では、会議録の公開についてでございますが、部会の会議録及び委員会会長からの答申につきましては、市のホームページで公表することとなります。

また、年度評価についての指定管理者評価シートにつきましても、各施設所管課が委員会のご意見を指定管理者評価シートに記載し、市のホームページに掲載して公表するとともに、指定管理者へも通知をいたします。

なお、会議録につきましては、後日委員の皆様にご確認をお願いいたしますのでよろしくお願いいたします。以上でございます。

○部会長 何か、特に質問ありますか。

(なし)

○部会長 それでは、皆様方のご協力によりまして、本日の議事は全て終了しました。ありがとうございました。それでは、事務局へお返しいたします。

○宮本市民総務課長補佐 長時間にわたりまして、慎重なご審議、どうもありがとうございました。以上をもちまして、平成28年度千葉市市民局指定管理者選定評価委員会第2回市民・文化部会を閉会いたします。

本日はお忙しい中、ありがとうございました。